

令和3年8月11日

## 行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、行政評価等プログラムに基づき、令和3年8月から以下のテーマについて行政評価局調査を実施します。

### ○ 不登校、ひきこもりの子供支援に関する政策評価（総合性確保評価）

支援の現場において、「子供・若者育成支援推進大綱」や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」に基づく考え方が定着しているかどうかを測るとともに、関係機関等が連携して、児童生徒の状況に応じたふさわしい支援策を検討する取組が、総体としてどの程度効果を上げているかとの総合的な観点から評価を行い、関係行政の改善に資するために実施

#### （連絡先）

<不登校、ひきこもりの子供支援に関する政策評価>  
総務省行政評価局評価監視官（財務、文部科学等担当）  
担当：長澤  
電話：03-5253-5433（直通）

<行政評価局調査全般について>  
総務省行政評価局総務課  
担当：中山  
電話：03-5253-5407（直通）

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-hyouka-form.html>

# 不登校、ひきこもりの子供支援に関する政策評価(総合性確保評価)

## 調査の背景

- 不登校児童生徒数は、7年連続で増加し、令和元年度には約18.1万人と過去最多
- 長期間欠席し、かつ、友達との交流といった外部との接触もなくなっているひきこもり状態の者には、より慎重な対応が必要

- 国は、早期発見・早期対応につながる効果的な取組等を、民間団体を含めた関係機関等と連携しながら推進するとしている。
- 国の指針では、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援をし、支援に際しては登校という結果のみを目標にするのではないとする基本的考え方が示されている。

- 個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援策を検討するための取組が、総体としてどの程度効果を上げているかとの総合的な観点から評価を行い、関係行政の改善に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 不登校児童生徒に対するアセスメントの実施状況

- 多角的・多面的な視点からの児童生徒の情報の収集状況を把握

### 2 学校やその他の関係機関等の連携による支援策の検討状況

- 学校やその他の関係機関等の連携等による支援策の検討状況を把握

### 3 支援先での児童生徒に対するフォローアップの実施状況

- 支援策決定後のフォローアップの状況を把握

## 主要調査対象

### 調査対象機関

内閣府、文部科学省、厚生労働省

### 関連調査等対象機関

市区町村(教育委員会を含む。)、関係団体等

## 調査実施期間

令和3年8月～4年7月(予定)